



平成16年
7月15日号
No.1171

●毎月5・15・25日発行

広報 カモガワ

- 編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
- 電話・0470(93)7827
- FAX・0470(93)7850
- 鴨川市横渚1450
- 郵便番号・296-8601



「行政改革推進委員会」で3年間の取り組みを評価

13~15年度
3年間

スリムで効率的な行政をめざし 『第3次行政改革』は93%を達成

行政改革の推進状況

取り組み事項	推進割合
市財政の健全性の回復	89%
事務管理の効率化・適正化	95%
行政組織の統廃合	91%
職員資質の向上	100%

平成十三年度から十五年度までを期間とする「第三次行政改革」では、市財政の健全性の回復、「事務管理の効率化・適正化」、「行政組織の統廃合」、「職員資質の向上」の四項目二十九

出張所の統廃合や職員数削減など 財政的効果は8億5000万円に

近年の著しい少子・高齢化や情報化、環境問題への関心の高まりなど、多様化する市民ニーズに応えるため、スリムで効率的な行政運営が求められています。市の「第三次行政改革」では、平成十三年度から十五年度までの三年間に職員数の削減や出張所の統廃合、総合窓口の開設をはじめ、国民宿舎・望洋荘の廃止、太海フライヤー磯釣センターの民営化など公営企業改革を実施しました。これらの取り組みは、市民の代表で構成される「行政改革推進委員会」から、達成度を九十三%とする評価を受けています。市では今後も、「行政健全化プラン」の推進などによる行政基盤の強化に努めながら、継続的な改革に取り組んでいきます。

とじて保存します。

前原地区

東洋大学セミナーハウスが完成 市民見学会は7月24日(土)に

前原地区の海岸沿いに建設が進んでいた東洋大学(東京都文京区)の鴨川セミナーハウスが7月24日(土)、いよいよ完成します。同大学では、施設の概要を皆さんに知ってもらおうと、この日に合わせ、市民見学会を行います。見学会では、多目的ホールや宿泊室など近代的な建物の内部を大学職員の案内で紹介。また、市が進める温泉リゾートに合わせ、同大学教授が温泉観光をテーマに講演会を行います。

■期日 7月24日(土)

■場所 東洋大学鴨川セミナーハウス(前原浜プロムナード、早川水産食品隣り)

■内容・時間

- 施設見学会(午後2時~3時30分)=セミナーハウスや宿泊室などを大学職員の案内で見学
- 講演会(午後2時~3時15分)=テーマは「温泉観光地の活性化」。講師は東洋大学国際観光学科教授の井上博文氏

※参加費は無料。講演会は定員120人で締め切り。

申し込みは市企画振興課(☎②7828)へ

■市財政の健全性の回復
△財政面では「公債負担適正化計画」を見直しながら、歳入の確保と歳出の削減の見直しを推進することで、数値目標二十人を上回る四十九人を削減しました。

■事務管理の効率化・適正化
△財政面では「公債負担適正化計画」を見直しながら、歳入の確保と歳出の削減の見直しを推進することで、数値目標二十人を上回る四十九人を削減しました。

■行政組織の統廃合
△市が行う事務・事業の実施効果を予測し、成果を客観的に評価するものであります。

■職員資質の向上
△市が行う事務・事業の実施効果を予測し、成果を客観的に評価するものであります。



意見書を提出する四宮委員長

■行政組織の統廃合
△九か所の出張所を二か所を作成し、公表しました。
△市が蓄積してきた資産や現金、負債などの構成を示す「バランスシート」のほか、「行政「ストップ計算書」を作成し、公表しました。

7月18日から
みんなみの里
ご自宅で「いい湯だな~」
鴨川温泉を無料配布



鴨川温泉組合では、貴重な観光資源である「温泉」を皆さんにも利用してもらおうと、地元の温泉「なぎさの湯」を市民に無料配布します。また、みんなみの里には「足湯コーナー」も設置。市民や観光客に人気です。どうぞ、ご利用ください。

▷配布期間 7月18日から12月31日まで

▷日 時 毎週日曜日の午前10時から

▷場 所 みんなみの里

▷配 布 量 1人40リットルまで(先着順、予定量2トンで終了)

※詳しくは鴨川ロイヤルホテル内の事務局(☎②3111)へ問い合わせください

「鴨川温泉」の営業施設を募集

同組合では、温泉を活用した営業施設を募集しています。加入条件は、①「入会金や運営費の負担」②「入湯税を徴収し、市へ納付」③「温泉組合への加盟と共同事業への参加」です。説明会を7月21日(水)午後1時からユニバースホテルで開催します。参加希望者は事務局(☎②3111)へ事前連絡を。

の着実な実施により、新市に関する意見書が、市长宛てに提出されています。行政改革への取り組みについて、行政改革委員会からも、以下の五項目の内容を中心に、新市建設のため、一層の改革を引き続き推進する必要があります。これには行政改革委員会からも、以降の五項目の内容を中心に、行政改革への取り組みについて、行政改革へへの取り組みに提出されています。

長引く景気低迷による税率の落ち込みや国・県補助金の削減など、厳しい財政状況の中、第三次行政改革は一定の成果を得ることができました。しかし、目前に迫った天津小湊町との合併や地方分権時代に的確に対応できる改革を実現するため、一層の改革を引き続き推進する必要があります。これには行政改革委員会からも、以下に提出されています。

新市に向け一層の改革を

「行政推進委員会から意見書 「行政健全化プラン」の実施など

△戸籍や諸証明の交付などを一か所で行える「総合窓口」を市役所一階に開設。平成十六年度からは、窓口機能を休日にも拡大したほか、平成十六年度からは、窓口を確保に努めました。

△多様な市民ニーズに柔軟に対応できる職員を育成するため「人材育成基本方針」を策定。この方針に従い、サービス企業などでの職員研修を実施しました。

総合交流ターミナル「みんなみの里」は、あす7月16日(金)に臨時休館します。